

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月28日

【会社名】 株式会社串カツ田中ホールディングス

【英訳名】 KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 坂本 壽男

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部長 神山 賢司

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田一丁目7番6号

【電話番号】 03-5449-6410（代表）

【事務連絡者氏名】 管理部長 神山 賢司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年2月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年2月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金10円00銭 総額91,612,740円

ロ 効力発生日

2023年2月28日

第2号議案 定款一部変更の件

(1)当社が、外食産業での店舗出店に伴う内装工事等を目的とする株式会社ジーティーデザインを設立したことに伴い、同社の事業目的を、当社の事業目的に追加・変更するものであります。

(2)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第18条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第18条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

第3号議案 取締役1名選任の件

近藤昭人を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

西田多嘉浩を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	66,983	1,540	0	(注) 1	可決 96.95
第2号議案 定款一部変更の件	68,182	341	0	(注) 2	可決 98.68
第3号議案 取締役1名選任の件 近藤昭人	65,623	2,900	0	(注) 3	可決 94.98
第4号議案 監査役1名選任の件 西田多嘉浩	68,018	505	0	(注) 3	可決 98.45

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。